第75期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年3月27日(水)午前10時

(午前9時開場)

開催場所

福岡県福岡市中央区天神1丁月1番1号 アクロス福岡 4階 国際会議場

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。) 5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4

名選仟の件



- ・今回より会場を変更しております ので、お間違えないようご注意 ください。
- ・株主総会にご出席の株主様へお 配りしておりましたお土産は、取 り止めております。

証券コード 8179 2024 年 3 月 1 日 (電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役社長 阿 部 正 孝

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイトに「第75期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.royal-holdings.co.jp/ir/event/g_meeting/



また、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

東京証券取引所ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等(「スマート行使」を含む。) により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会 参考書類をご検討いただき、後述の議決権行使についてのご案内に従って2024年3月26日(火曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2024年3月27日(水曜日)午前10時〔午前9時開場〕
- 2. 場 所 福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号

アクロス福岡 4階 国際会議場

※今回より会場を変更しておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」を ご参照のうえ、お間違えないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第75期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件
 - 2. 第75期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選仟の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年3月27日(水曜日) 午前10時 (午前9時開場) 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場を お願い申しあげます。

議決権を行使される場合

書面によるご行使

行使期限

3月26日(火曜日) 午後6時到着分まで

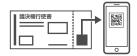


同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示いただき、行使 期限までに当社株主名簿管理人に 到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

3月26日(火曜日) 午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

3月26日(火曜日) 午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って 議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

「スマート行使」によるご行使

11スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする



☑議決権行使ウェブサイトを開く



ー度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく 必要があります(パンコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ 直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

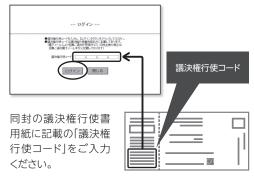
インターネットによるご行使

11議決権行使ウェブサイトヘアクセスする

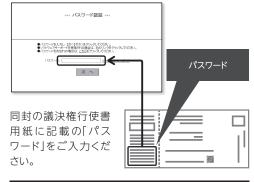




2ログインする



3パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

デンソーウェーブの

登録商標です。

インターネットによる同時中継のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによる同時中継を実施いたします。以下のURLまたはQRコードから、お名前とメールアドレス、株主番号をご登録ください。ご登録いただいたメールアドレスに届いたメール内から中継サイトにアクセスし、IDとパスコードをご入力ください。

http://tiny.cc/ROYAL81	79	QR⊐−ド
ID	パスコード	

中継時間 2024年3月27日 (水曜日) 午前10時から総会終了まで

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<同時中継ご視聴にあたっての注意事項>

- ●株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は、「書面(郵送)」または「インターネット等(「スマート行使」を含む。)」にてお願いいたします。
- ●ご質問をお受けすることはできません。
- ●ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- ●撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- ●IDおよびパスワードの当社株主様以外の方への提供は固くお断りいたします。
- ●ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。 予めご了承ください。
- ●ご入力いただいたお名前とメールアドレスは、同時中継を視聴いただく目的のためのみ使用するものです。
- ●Zoomを最新バージョンにアップデートのうえ、アプリからのご視聴を推奨しております。 【Zoom】アップデート情報更新/v5.17.7
- ●スマートフォンやタブレットでご視聴の際は、Zoomアプリが必要となります。 予め『ZOOM-One Platform to Connect』というアプリのダウンロードをお願いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では新型コロナウイルス感染症の影響が拡がる以前においては、内部留保を確保しつつも業績と連動した株主配当を継続的に実施し、株主への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としてまいりました。

当期の期末配当につきましては、原材料価格高騰の継続やウクライナ侵攻の長期化に加えて、パレスチナなどにおける新たな地政学リスクの顕在化、為替相場の急激な変動、並びに労働力不足の深刻化等、事業環境の変化や不確実性のさらなる高まりがございますが、当社グループの業績および経営環境が確実に回復しつつあること、並びに株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの基本方針等を総合的に勘案し、その他利益剰余金を配当原資として、普通株式1株につき10円増配し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 普通株式1株につき金20円 総額994,861,060円 A種優先株式1株につき、定款の定めにより金85,000円00銭 総額255,000,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年3月28日

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者について適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
1	再任 男性	1988年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 3008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長(財務・経営計画担当)兼総合企画部長兼法務部長 3009年5月 当社取締役管理本部長 3010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 ㈱ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(㈱社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長(現任) 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス(㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況)	5,500株
	ク、並びに経営全般	由 して当社グループの経営を担ってきた実績、業界における幅広い。 こおける豊富な見識や職務経験を有し、グループ全体の監督を適切 のさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締	に行うとと

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
	再任 男性 男性 第一次	1993年4月 当社入社 2009年11月 セントレスタ㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)業務部長 2016年1月 ロイヤルコントラクトサービス㈱業務企画部長 2017年12月 ロイヤルコントラクトサービス㈱首都圏営業部長	2,000株
2	(1971年3月30日生)	部長 2019年3月 ロイヤルコントラクトサービス㈱代表取締役社 長 2021年4月 当社執行役員共同プロジェクト統括室副室長 2022年3月 当社代表取締役社長(現任)	
	たる飲食業界におけ		ともに、グ
3	新任 女性 女性 藤 [°]	1989年6月 当社入社 2015年1月 ロイヤルマネジメント(株)人事部長 2016年4月 当社人事企画部長兼ロイヤルマネジメント(株) 取締役人事部長 2018年3月 当社執行役員人事担当兼人事企画部長兼ロイヤルマネジメント(株)取締役人事部長 2022年3月 当社執行役員人事企画担当兼人事企画部長ロイヤルマネジメント(株)担当 2023年1月 当社執行役員食品事業担当兼ロイヤル(株)代表取締役社長(現任)	1,000株
		 業における豊富な業務経験および人事等に関わる職務知識等に基づ もに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断し	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
4	再任 男性 社外 平 并 龍太郎 (1958年7月31日生)	1982年4月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 2003年10月 日商岩井米国会社経営企画ゼネラルマネージャー 2007年2月 同社経営企画ゼネラルマネージャー兼双日米 国会社ロサンゼルス支店長 2009年4月 双日㈱人事総務部長 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社アジア・大洋州総支配人兼双日アジア会社社長兼シンガポール支店長 2019年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 双日㈱代表取締役副社長執行役員 双日プロフェッショナルシェア(㈱) 代表取締役社長(㈱メタルワン 取締役 双日アジア会社 DIRECTOR 双日豪州会社 DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社 理事 双日台湾会社 董事	O株
	長年にわたる商社に 式会社と当社グルー ⁻	と理由および期待される役割の概要 おける営業、人事総務、海外等の幅広く且つ豊富な業務経験を活か プの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価 引き続き社外取締役候補者といたしました。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数			
5	再任 男性 社外 対 井 宏 人 (1967年2月27日生)	1989年4月 日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 2005年10月 9代 APPCO HITECH PUBLIC COMPANY LIMITED EXECUTIVE DIRECTOR 2010年4月 双日㈱機械部門自動車第二部 部長 2012年5月 同社経営企画部 部長 2014年10月 同社自動車担当部門長補佐 2015年4月 同社自動車本部副本部長 2016年4月 同社自動車本部長 2018年4月 同社執行役員自動車本部長 2020年4月 同社執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 2021年3月 当社社外取締役 (現任) 2022年4月 双日㈱常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 双日㈱常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 (㈱) JALUX 社外取締役 又日食料㈱ 取締役 マリンフーズ㈱ 社外取締役 トライ産業㈱ 社外取締役 DaiTanViet Joint Stock Company Director	O株			
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 長年にわたる商社における豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最 大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き社外取 締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 村井宏人氏は、株式会社 JALUXの社外取締役および双日食料株式会社の取締役であり、当社の子会社は両社から食材および飲料・食品等を購入し、両社へ商品等を販売しております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、平井龍太郎氏は、当社の大株主である双日株式会社の代表取締役副社長執行役員、村井宏人氏は同社の常務執行役員であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。なお、平井龍太郎氏は2024年6月に双日株式会社の顧問に就任予定であります。
 - 2. 平井龍太郎氏および村井宏人氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 平井龍太郎氏および村井宏人氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、 本総会終結の時をもって、平井龍太郎氏は2年、村井宏人氏は3年となります。
 - 4. 当社は、平井龍太郎氏および村井宏人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。平井龍太郎氏および村井宏人氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が蒙る損害を当該保険により填補することとしています。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任または選任された場合は、各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
 - 6. 各候補者は、当社A種優先株式を所有しておりません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員 (4名) は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数		
1	新任 男性 男性 木 村 公 篤 (1958年8月19日生)	1982年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1988年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 1989年6月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長 2020年5月 (株)ハブ社外監査役 2022年1月 当社常務取締役(現任)	15,500株		
	取締役候補者とした理E 長年にわたる財務・ ら、グループ経営のE 候補者といたしました	展理業務における豊富な経験に加えて、監査業務における知見を有 監査・監督を公正、的確に遂行できるものと判断し、監査等委員で	することか ある取締役		
2	再任 女性 社外 独立 中 山 ひとみ (1955年11月14日生)	1991年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年 6月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年 4月 第二東京弁護士会副会長 2013年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年 7月 日本電気計器検定所監事(現任) 2017年 6月 帝人㈱社外監査役(現任) 2020年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 6月 日本郵便㈱社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人㈱社外監査役 日本電気計器検定所監事 日本郵便㈱社外監査役	O株		
	弁護士としての専門知 期待して、引き続き盟 と以外の方法で会社の	・ た理由および期待される役割の概要 印識や見識等に基づき、当社の経営全般において適切な提言をいた 監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、社外役 D経営に関与した経験はありませんが、その知識や見識等から、社 遂行していただけるものと判断しております。	員となるこ		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
3	再任 女性 社外 独立 権 澤 真由美 (1978年11月8日生)	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマッ)東京事務所入所 2006年5月 公認会計士登録 2006年7月 梅澤公認会計士事務所(現公認会計士梅澤真由美事務所)開設 同事務所代表(現任) 2007年5月 日本マクドナルド㈱入社 2012年2月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) ディズニーストア部門ファイナンスマネージャー 管理会計ラボ(現管理会計ラボ(株) 代表取締役(現任) 2016年7月 Retty(株社外監査役 2017年12月 同社社外取締役監査等委員 2019年11月 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員 (現任) 2021年4月 ウェルネス・コミュニケーションズ(株)社外取締役 (現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)(重要な兼職の状況) 公認会計士 梅澤真由美事務所代表管理会計ラボ(株)代表取締役 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員 ウェルネス・コミュニケーションズ(株)社外取締役	500株
	公認会計士としての則	た理由および期待される役割の概要 才務および会計に関する豊富な専門知識と経験等に基づき、当社の いただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数			
4	新任 男性 社外 独立 坂本 光一郎 (1957年6月19日生)	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2006年3月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)管理部長 2008年4月 ㈱みずほ銀行丸の内中央支店第二部長 2010年4月 同行執行役員業務監査部長 2011年6月 太陽石油㈱執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 日鉄興和不動産㈱社外監査役(現任) 2020年6月 日本ヒューム㈱社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 日鉄興和不動産㈱社外監査役	0株			
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 長年にわたる金融機関における職務経験と幅広い見識から、当社の経営全般において適切な提言を いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 中山ひとみ氏、梅澤真中美氏および坂本光一郎氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 中山ひとみ氏および梅澤真由美氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、中山ひとみ氏は4年、梅澤真由美氏は2年となります。
 - 4. 当社は、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏について監査等委員である取締役として、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、木村公篤氏および坂本光一郎氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が蒙る損害を当該保険により填補することとしています。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任または選任された場合は、各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
 - 6. 当社は、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、両取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き 独立役員として指定する予定であります。また、坂本光一郎氏の選任が承認された場合は、同氏を 東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 - 7. 梅澤真由美氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は福原真由美であります。
 - 8. 各候補者は、当社A種優先株式を所有しておりません。

以上

取締役に期待する役割・スキル

当社が標榜する「日本で一番質の高い"食"&"ホスピタリティ"グループ」実現のため、取締役会の構成は、多様かつ独立した視点から経営課題に対して客観的かつ果敢な判断を下すことを目的とし、多様な視点と豊富な経験、高度なスキルを備えたメンバーで多様性と適正人数の両立を図っております。

	氏名		取締役会出席回数
取締役	*	男性再任	130/130
	_あ べ _{まさたか} 阿 部 正 孝	男性再任	130/130
查 等 委	^{ふじた あっこ} 藤 田 敦 子	女性新任	_
(監査等委員を除く)	平井龍太郎	男性再任社外	130/130
	村井宏人	男性再任社外	130/130
取締役	木村公篤	男性 新任 経営諮問委員	130/130
	^{なかやま} 中 山 ひとみ	女性 再任 社外 経営諮問委員	130/130
(監査等委員)	^{うめざゎ} まゅみ 梅 澤 真由美	女性 再任 独立	130/130
員)	さかもと こういちろう 坂本光一郎	男性 新任 社外 経営諮問委員	_

- (注) 1. 各取締役に特に期待する役割スキルを考慮し、一人あたり最大6項目の記載としております。
 - 2. 各取締役の保有する全てのスキル・専門的知見を表すものではありません。
 - 3. 取締役会出席回数は、2023年度に開催された取締役会への出席回数であります(書面開催を除く)。

 再任
 再任取締役候補者
 新任
 新任取締役候補者

 社外
 社外取締役候補者
 独立
 独立役員候補者

企業経営事業運営	営業 マーケティング	財務・会計	人事・労務 人材戦略	法務 リスク管理	企画開発 イノベーション・ D X	サステナビリティ	国際性
0		0			0	0	0
0	0		0		0	0	
0	0		0		0	0	
0			0				0
0		0					0
0		0		0			
			0	0		0	
0	0	0		0			0
0		0	0	0			0

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことを受けて、行動制限の緩和が進んだことから、社会経済活動は正常化に向かいました。また、雇用や所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大などが国内景気を下支えしております。しかしながら、中東情勢の悪化やウクライナ侵攻の長期化、為替相場や食材および資源価格の変動により、国内経済は依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、社会経済活動の正常化に伴い、需要回復の動きがみられるものの、原材料費や物流費の高止まり、需要が回復していくなかでのさらなる労働力不足など、 事業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような経営環境の下、当社グループでは、2022年2月14日に公表した「中期経営計画(2022年~2024年)」に基づき、「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」を重点課題とし、各事業セグメントにおける施策を推進いたしました。

また、双日株式会社との間で2021年2月15日に締結した「資本業務提携契約」に基づき、引き続き、当社グループの企業価値向上を目的とし、購買活動の強化、工場の生産性向上、冷凍食品の販路拡大、ホテルの収益性改善、共同出資による海外現地法人を活用した案件発掘等の取り組みを行いました。

これらの施策の結果、当連結会計年度の売上高は138,940百万円(前期比+33.6%)、営業利益は6,074百万円(前期比+177.1%)、経常利益は5,266百万円(前期比+144.2%)となりました。

また、受取補償金130百万円を特別利益に、固定資産の減損損失768百万円、固定資産除売却損504百万円等、総額1,292百万円を特別損失に計上したほか、法人税等68百万円を計上し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,035百万円(前期比+46.5%)となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申しあげます。

【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、世界各国の料理をロイヤルホスト風にアレンジした料理フェア「フュージョンセレクション」をシーズン毎に開催するなど、引き続き、高付加価値商品の提供を行いました。また、直営店としては4年ぶりの新店である「ロイヤルホスト光が丘IMA店(東京都練馬区)」、既存店からの業態転換で「ロイヤルホスト京都高島屋S.C.店(京都府京都市)」の2店舗を出店いたしました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用し、季節感を訴求したメニュー提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。また、直営店として「天丼てんや難波千日前店(大阪府大阪市)」「天丼てんやイオンモール大日店(大阪府守口市)」「天丼てんや天六店(大阪府大阪市)」の3店舗をデジタル・テクノロジーの活用によるオペレーションの効率化を実現した次世代型店舗として出店いたしました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、アメリカの食文化や料理を紹介するWorld Ocean Fairを実施いたしました。また、「ミセスエリザベスマフィン天神地下街(福岡県福岡市)」「キリン横浜ビアホール(神奈川県横浜市)」「ロイヤルガーデンカフェ天神(福岡県福岡市)」の3店舗を出店いたしました。あわせて、「シェーキーズららぽーとTOKYO-BAY店(千葉県船橋市)」「シェーキーズ横浜西口店(神奈川県横浜市)」「シェーキーズ池袋東口店(東京都豊島区)」を新型モデルとしてリニューアルオープンし、シェーキーズブランドの価値向上に取り組みました。加えて、持分法適用の関連会社である双日ロイヤルカフェ株式会社において、「コスタコーヒーCIRCLES渋谷店(東京都渋谷区)」「コスタコーヒーOOTEMORI店(東京都千代田区)」「コスタコーヒーCURA銀座店(東京都中央区)」「コスタコーヒー学芸大学店(東京都目黒区)」の4店舗を出店し、カフェチェーンの展開を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、上記施策を実施したことなどにより、売上高は61,874百万円(前期比+15.6%)、経常利益は4,198百万円(前期比+8.2%)となりました。

【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、エンターテインメント施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、行動制限の緩和やインバウンド客の増加を受けて需要が回復し、各業態で売上高は増加いたしました。また、空港ターミナルビルでは、「海膳空膳中部国際空港店(愛知県常滑市)」「道頓堀今井大阪国際空港店(大阪府豊中市)」「沙麺(DAN-MEN)大阪国際空港店(大阪府豊中市)」「コスタコーヒー福岡空港国際線ターミナル店(福岡県福岡市)」「MENSHO関西国際空港店(大阪府泉佐野市)」の5店舗を新たに出店いたしました。高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、持分法適用の関連会社であったハイウェイロイヤル株式会社の株式の追加取得により、前連結会計年度末に同社を連結子会社化いたしました。あわせて、事業所内等では、新規に開業したエンターテインメント施設においてレストランやカフェの運営を受託するとともに、日本橋三越本店の「カフェ&レストランランドマーク(東京都中央区)」を3年ぶりにリニューアルオープンいたしました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は43,548百万円(前期比+88.5%)、経常利益は2,257百万円(前期比+81.9%)となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当連結会計年度におきましては、全国各地で祭礼や催事が再開され、国内観光需要が活発化したことに加えて、インバウンド客が増加したことなどにより、売上高は堅調なものとなりました。また、立地特性によって異なる利用動機に対応するため、順次、既存ホテルで改装を実施するなど、顧客ニーズに合わせた取り組みを行いました。あわせて、販売価格の適正化を企図したレベニューマネジメントシステムを導入し、収益力の強化に取り組みました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は29,514百万円(前期比+27.4%)、経常利益は2,787百万円(前期比+134.3%)となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、鳥インフルエンザのまん延に起因した鶏卵の供給不足により洋菓子の外部向け出荷が減少したものの、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗における売上高の増加を受け、内部向けの製造販売量が増加したことから、売上高は11,854百万円(前期比+15.8%)、経常利益は186百万円(前期経常損失153百万円)となりました。

【その他の事業】

その他の事業は不動産賃貸や持分法適用の関連会社による機内食事業等であり、売上高は277百万円(前期比△15.9%)、国際線の航空需要の回復による機内食事業の一部改善により、経常損失は6百万円(前期経常損失519百万円)となりました。

<事業セグメント別売上高、経常利益>

		売上高		経常利益	益又は経常損失	∈ (△)
	金額	構成比	前期比	金額	構成比	前期差
	百万円	%	%	百万円	%	百万円
外 食 事 業	61,874	42.1	15.6	4,198	44.5	316
コントラクト事業	43,548	29.6	88.5	2,257	24.0	1,016
ホ テ ル 事 業	29,514	20.1	27.4	2,787	29.6	1,597
食 品 事 業	11,854	8.0	15.8	186	2.0	340
その他の事業	277	0.2	△15.9	△6	△0.1	513
小 計	147,070	100.0	33.3	9,422	100.0	3,784
全 社 部 門	_	_	_	△4,156	_	△674
相殺消去	△8,130	_	_	_	_	_
合 計	138,940	_	33.6	5,266	_	3,109

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は6,560百万円(リース資産を含む)で、その主なものは、外食事業およびホテル事業における既存店舗の改装・改修等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、連結子会社となったハイウェイロイヤル株式会社の株式取得資金として、貸出コミットメント契約により調達していた短期借入金11,938百万円の借り換え等により、長期借入金13,000百万円の調達を行っております。

(2) 対処すべき課題

2024年度におきましても、中東情勢の悪化やウクライナ侵攻の長期化、米中関係や台湾情勢の行方などによる海外経済の減速も懸念される状況にあります。また、国内においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことを受けて、景気の回復基調は維持されている一方で、人手不足の深刻化が経済活動に影響を及ぼすことも想定されます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2022年2月14日に策定いたしました「中期経営計画(2022年~2024年)」の最終年度にあたる2024年度におきましては、引き続き、ビジョンとして掲げた「時間と場所にとらわれない食とホスピタリティの提供」を通じて、「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」を骨子とした事業計画を推進してまいります。「既存事業の収益性向上」では高付加価値商品の提供や新規出店の推進、改装による顧客体験価値の向上、食品事業における商品開発力と生産性の向上、「戦略的事業の創造」ではカフェチェーンの展開、冷凍食品事業の販路拡大、海外事業の強化などに注力してまいります。また、足元においては、依然として原材料費や物流費の高騰が続いている状況ではありますが、高付加価値商品の提供やデジタルを活用した業務効率化などの施策を実施することで、各種コスト増への対応を進めてまいります。あわせて、成長に向けた好循環を実現するため、人材の確保、育成、労働環境の整備を最重要課題と捉え、継続的な賃金改善や教育研修機会の充実、店休日の増加といった労務環境の改善などの人的資本投資を推進し、厳しい経営環境に対応していけるよう努力してまいります。

(3) 財産および損益の状況の推移

	X	分	}	第72期 (2020年度)	第73期 (2021年度)	第74期 (2022年度)	第75期 (2023年度)
売	上	高	(百万円)	84,304	83,975	104,015	138,940
経経	常利益党常損失	又 は (△)	(百万円)	△19,855	△4,498	2,156	5,266
	土株主に帰属する当期約 土株主に帰属する当期純抗		(百万円)	△27,532	△2,873	2,754	4,035
1 又	株 当 た り は 当 期 約		純 利 益 失 (△)	△737円44銭	△68円60銭	52円86銭	76円82銭
総	資	産	(百万円)	105,896	109,767	123,570	125,869
純	資	産	(百万円)	21,011	33,999	44,808	47,821
1	株当た	り納	直資 産	559円62銭	640円47銭	833円31銭	905円66銭

- (注) 1. 第73期以前の「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第74期より適用しており、第74期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
 - 3. [1株当たり当期純利益又は当期純損失] は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、 [1株当たり純資産] は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当 社は、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) を導入しており、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
ロイヤル株式会社	100百万円	100.0%	外食インフラ機能(製造・購買・物流の運 用)および「ロイヤルデリ」、業務食の製 造、販売
ロイヤルフードサービス株式会社	100百万円	100.0%	「ロイヤルホスト」「てんや」「シェーキー ズ」「シズラー」等のチェーンレストラン および専門店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	100百万円	100.0%	高速道路・空港施設、エンターテインメン ト施設等における飲食店・売店の運営
アールエヌティーホテルズ株式会社	100百万円	92.0%	「リッチモンドホテル」等の運営
ハイウェイロイヤル株式会社	100千円	100.0%	高速道路サービスエリアおよびパーキング エリア内のレストラン・売店の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	グループ会社への間接業務の提供

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

	会	社	名	住 所	株式の帳簿価額の合計額	当社の総資産
ハイウェイロイヤル株式会社 東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号		15,712百万円	76,385百万円			

(5) 主要な事業内容

- ① 外食事業 チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業 法人からの委託等による飲食・売店等の運営
- ③ ホテル事業 「リッチモンドホテル」等の運営
- ④ 食品事業 食品製造、購買、物流業務

(6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所
 - · 本社 福岡県福岡市博多区
 - · 東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
 - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
- ③ 当社グループ店舗

業態	店舗数	前期末比
レストラン・売店	630	+6
ロイヤルホスト	222	+1
てんや	182	+1
その他	226	+4
ホテル	47	0
グループ合計	677 店舗	+6 店舗

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比	
1,855名	△20名	

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。 なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員 (1人当たり8時間/日換算) は、7,488名であります。

(8) 主要な借入先

		1	昔 フ	、先				借入残高(百万円)
株	式	会	社 み	メ ず	ほ	銀	行	5,606
株	式	会	社	福	岡	銀	行	4,614
株	式 会	社 7	<u> </u>	本 シ	テ・	イ 銀	行	4,614
株	式	会 社	Ξ	井信	È 友	銀	行	2,969
株	式会	社	三麦	ŧ U	F J	銀	行	2,872

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

コンパスグループ・ジャパン株式会社と2020年2月1日付で締結した合弁契約書第16条第1項の定めに従い、2023年12月に第4回目の株式取得として5.01%のハイウェイロイヤル株式会社の株式を追加取得し、ハイウェイロイヤル株式会社は当社の完全子会社となりました。

なお、2024年1月1日に当社の完全子会社であるロイヤルコントラクトサービス株式会社がハイウェイロイヤル株式会社を吸収合併しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 120,000,000株

A種優先株式 3,000株

B 種優先株式 3,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 49,743,053株 (自己株式118,809株を除く)

A種優先株式 3,000株

B種優先株式 O株

(3) 株主数 普通株式 28,368名

A 種優先株式4名B 種優先株式0名

(4) 大株主(上位10名)

111 > 15	持株数			1+14-11.
株主名	普通株式	A種優先 株式	合計株式	持株比率
	千株	千株	千株	%
双 日 株 式 会 社	9,933	_	9,933	19.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,250	_	3,250	6.53
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	2,452	_	2,452	4.93
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	1,624	_	1,624	3.26
株式会社ダスキン	1,400	_	1,400	2.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	953		953	1.92
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	803	_	803	1.61
株式会社西日本シティ銀行	765	0.3	765	1.54
ハ ニ ュ ー フ ー ズ 株 式 会 社	692	_	692	1.39
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	_	681	1.37

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式118千株を保有しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)に伴い保有している当社株式534千株は含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は2024年1月11日開催の取締役会において、当社定款第13条の2の規定に基づき法令の許容する範囲内においてA種優先株式を全部取得すること、ならびに会社法第178条に基づきA種優先株式の消却を行うことを決議しております。

なお、A種優先株式の取得に際しては、株主に対して60取引日前までに書面による通知を行うことから、取得日は2024年4月9日を予定しております。

① 自己株式の取得の内容

・取得する株式の種類 A種優先株式

・取得する株式の総数 3.000株 (発行済A種優先株式に対する割合100%)

・株式の取得対価の内容 金銭

・1 株当たりの取得価額 1,023,224円

・取得予定日2024年4月9日

② 自己株式の消却の内容

・消却する株式の種類 A種優先株式

・消却する株式の総数 3,000株

・消却予定日 2024年4月9日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊地 唯夫	キュービーネットホールディングス㈱社外取締役(監査等委員) 京都大学経営管理大学院特別教授
代表取締役社長	阿部 正孝	
常務取締役	木村 公篤	
取 締 役	平井 龍太郎	双日㈱代表取締役副社長執行役員 双日プロフェッショナルシェア㈱代表取締役社長 ㈱メタルワン取締役 双日アジア会社DIRECTOR 双日豪州会社DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社理事 双日台湾会社董事 双日㈱常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部
取締役	村井 宏人	展 機 J A L U X 社外取締役 双日食料㈱取締役 マリンフーズ㈱社外取締役 トライ産業㈱社外取締役 DaiTanViet Joint Stock Company Director
取締役(常勤監査等委員)	冨永 真理	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事
取締役(監査等委員)	石井 秀雄	㈱あらた社外取締役
取締役(監査等委員)	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人㈱社外監査役 日本電気計器検定所監事 日本郵便㈱社外監査役
取締役(監査等委員)	梅澤 真由美	公認会計士梅澤真由美事務所代表 管理会計ラボ㈱代表取締役 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員 ウェルネス・コミュニケーションズ㈱社外取締役

- (注) 1. 取締役平井龍太郎氏、村井宏人氏、石井秀雄氏、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏は、会社法第 2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社は、社外取締役石井秀雄氏、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
 - 3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、冨永真理氏が常勤監査等委員に選定されております。
 - 4. 常勤監査等委員冨永真理氏は、機内食事業をはじめ長年にわたる飲食事業における豊富な業務経

験に加えて、監査業務における相当程度の知見を有しております。

- 5. 監査等委員石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6. 監査等委員中山ひとみ氏は、弁護士として、法務および財務に関する相当程度の知見を有しております。
- 7. 監査等委員梅澤真由美氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8. 梅澤真由美氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の 氏名は福原真由美であります。
- 9. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ①被保険者の範囲
 - 当社および当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員等
 - ②保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

		報				
区分	報酬等の総額	金銭	報酬	非金銭報酬	対象となる	
	固定報酬		業績連動報酬	株式報酬	役員の員数	
取締役(監査等委員を除く)	152百万円	77百万円	57百万円	18百万円	3名	
取締役(監査等委 員)	26百万円	26百万円	_	_	4名	
うち社外	14百万円	14百万円	_	_	3名	

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の固定報酬と業績連動報酬の総額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において年額2億円と定めた固定枠と前事業年度の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)の2.0%以内と定めた変動枠の合計額(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。また、2023年度の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)は、4.035百万円です。

また、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の株式報酬は、2023年3月29日開催の第74期定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬とは別枠とし、1事業年度あたり28,800ポイントを上限として各事業年度に付与されたポイントの合計に退任事由別に設定された1を超えない所定の係数を乗じて得たポイント数を、原則として1ポイントあたり当社普通株式1株に換算した株式および当社株式の時価に相当する金銭と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は、3名です。本株式報酬は、当社の中期経営計画に掲げる業績目標等に連動し、取締役の退任時に給付されるものであり、当事業年度に費用計上を行う株式報酬等の総額は上記の通りです。

本株式報酬の当事業年度に係る報酬額の算定に用いた指標は下記のとおりです。

- ·連結経常利益 期初目標:3.000百万円 実績:5.266百万円
- 2. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会決議時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。
- 3. 取締役(監査等委員を除く)のうち社外取締役2名は無報酬のため、取締役(監査等委員を除く)の員数から除いております。
- ②取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項
- (ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」という。)については、経営諮問委員会に諮問し、その審議・答申を経て2023年3月29日の取締役会において決議しております。

- (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要
 - 1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬体系は、当

社の成長やグループビジョンを実現する能力・見識・スキルを有した優秀な人材を確保できる水準であり、且つ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、固定額の基本報酬、連結当期純利益と連動する賞与、中期経営計画等と連動する株式報酬の三本立ての報酬体系とする。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系は、その役割と独立性の観点から固定額の基本報酬のみとし、その水準は、他社の報酬水準等や個別事情を踏まえ、総合的に判断するものとする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬は、業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役位および職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定める。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役割や他社水準、個別事情等を総合的に勘案して定める。

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の年額固定報酬は、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとする。

3. 賞与の内容および額の算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の賞与は、個々の取締役の責任負担度、特定分野におけるスペシャリティおよび担当職務範囲における貢献度を踏まえ決定する。当該決定額を、前年度末の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)在任者に対して、原則として定時株主総会開催日の翌銀行営業日に支給する。

4. 株式報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の株式報酬は、役位及び経常利益、中期経営計画の達成状況等に応じた「業績等連動部分」と役位に応じた「在任期間部分」から構成され、株主総会において別枠で承認を得た範囲内で、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭等(以下、「当社株式等」という。)を原則として退任時に給付する。

5. 基本報酬、賞与、株式報酬等の種類別報酬割合の決定に関する方針 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)は、株主より当社グルー プ全体の業務執行を行う重責を付託されていることから、その責任に見合う固定額の 「基本報酬」を支給することが妥当である。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬として「賞与」を設定しているのは、業績と報酬額が連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えるためである。この業績を図る定量指標として連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)を用いるのは、上記取締役は、各ステークホルダーに対して当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っていることから、連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)に連動させて業績を評価することが妥当であるとの考えに基づくものである。

また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬として「株式報酬」を設定しているのは、報酬と当社業績、中期経営計画、及び株式価値等の連動がより明確化され、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることができ、株主との価値共有を促進することができるものと考えているためである。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬、賞与、株式報酬の種類別報酬割合は、業績によってその構成割合が変動することから一律に示すことはできないが、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成を基本としている。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額については、前2、3 および4に記載された要領に従い、取締役会から各人の具体的な金額の決定について授 権された代表取締役社長が、経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえ で決定するものとする。

なお、経営諮問委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指名と報酬等について、決定の妥当性およびプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された、取締役(監査等委員)4名(うち社外取締役3名)からなる委員会である。

また、取締役(監査等委員)の個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬等の額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(ウ) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定について、代表 取締役社長に委任した理由

取締役会は、代表取締役社長が経営環境や業績等に基づき総合的に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の評価、及び個人別報酬等の額を決定することが最適と考え

ており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の決定については、代表取締役社長が経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとしております。

(工) 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、代表取締役社長(阿部正孝)が経営諮問委員会での審議・答申を踏まえて決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	平井 龍太郎	双日㈱代表取締役副社長執行役員 双日プロフェッショナルシェア㈱代表取 締役社長 ㈱メタルワン取締役 双日アジア会社DIRECTOR 双日豪州会社DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社理事 双日台湾会社董事	双日㈱は当社のその他の関係会社に該当しております。 その他の兼職先とは重要な 取引はありません。
取締役	村井 宏人	双日(㈱常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 (株) J A L U X 社外取締役 双日食料(株)取締役 マリンフーズ(株)社外取締役 トライ産業(株)社外取締役 DaiTanViet Joint Stock Company Director	双日㈱は当社のその他の関係会社に該当しております。 その他の兼職先とは重要な 取引はありません。
取 締 役 (監査等委員)	石井 秀雄	㈱あらた社外取締役	重要な取引はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人㈱社外監査役 日本電気計器検定所監事 日本郵便㈱社外監査役	重要な取引はありません。
取締役(監査等委員)	梅澤 真由美	公認会計士梅澤真由美事務所代表 管理会計ラボ㈱代表取締役 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督 役員 ウェルネス・コミュニケーションズ㈱社 外取締役	重要な取引はありません。

⁽注) 上記の重要な兼職先は、前記の「(1) 取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	氏 名 活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要					
取締役	平井 龍太郎	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる商社における豊富な業務経験に基づき、主として人事やコンプライアンスおよび海外などに関わる発言を適宜行うことなどにより、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与するという社外取締役として期待されている役割を果たしております。					
取締役	村井 宏人	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる商社における豊富な業務経験に基づき、主として事業や海外などに関わる発言を適宜行うことなどにより、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与するという社外取締役として期待されている役割を果たしております。					
取締役(監査等委員)	石井 秀雄	当事業年度に開催された取締役会13回の全ておよび監査等委員会13回の全てに出席し、金融機関における長年の職務経験および経営者としての豊富な経験と知見に基づき、発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。					
取締役(監査等委員)	中山 ひとみ	当事業年度に開催された取締役会13回の全ておよび監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地に基づき、幅広い観点からの発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。					
取締役(監査等委員)	梅澤 真由美	当事業年度に開催された取締役会13回の全ておよび監査等委員会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地および小売業での業務経験などを活かして、発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。					

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 75百万円 当社および子会社が会計監査人に支払うべき 81百万円 金銭その他の財産上の利益の合計額

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」(以下、「内部統制システム」と呼ぶ。)について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定するとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定する。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、行動基準評価を含めた人事考課を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、2013年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努める。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「ロイヤルグループ事業継続計画書(BCP)」、「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」や感染症対策として「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書(BCP)」および「感染時マニュアル・対応フロー」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の決定により事業または子会社等について業務執行の統括を委嘱された担当役員を配置する。

また、法令および定款に定められた事項や株主総会の決議により委任された事項、その他取締役会規程等に定められた経営上の重要な事項について意思決定等を行う取締役会のほかに、当社グループの経営課題等について協議を行う会議体として、取締役と執行役員等で構成される経営会議を、代表取締役社長と執行役員等で構成される執行役員連絡会を設置する。

当社は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、業務執行の主要な課題や取り組みについて執行役員連絡会等で協議し、重要な事項を経営会議または取締役会へ報告・付議し、所定の決裁権限基準に則り、意思決定を行う体制とする。また、その他の業務執行に係る意思決定は、決裁権限基準に基づき、代表取締役もしくは担当役員等に委任し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。

さらに、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を 策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有し、中期経営計画の達成に向けて、 各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要 な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会または経営会議に報告す る体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築 する。 加えて、取締役会の意思決定の妥当性を高めるために、取締役会の3分の1以上は、独立社外取締役とする。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、機動的かつ柔軟なグループ経営体制を整えるべく持株会社体制を採用し、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」、ならびにグループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図る。

また、グループ全体の運営においては、当社の取締役、執行役員またはそれに準ずるものが子会社の取締役に、当社の取締役または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の 監査でにそれぞれ就任する。

さらに、子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が 働く体制を構築する。

加えて、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項** 監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十 分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である 取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する 監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。

また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

⑧ 当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等 が監査等委員会に報告をするための体制

当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに常勤監査等委員に報告する。

さらに、当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。) および 使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、 速やかに適切な報告を行う。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席する。

⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について 生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用また は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

① その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

② 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的な改善と適正な運用を行う。

また、企業会計審議会が公表する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」、並びに同「実施基準」に基づき、取締役会は内部統制の基本方針を決定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を監督する。

(2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、取締役会を17回(うち、書面開催4回)開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を実施するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。

② コンプライアンス

子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、人事・労務関連窓口、社外窓口、常勤監査等委員等に報告することを、ポスターの掲示等により、周知しており、通報・相談に関しては、関連部署またはヘルプライン委員会が事実関係の調査を行い、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。

③ リスク管理

グループのリスク管理については、リスク管理委員会にて、リスク管理台帳を用いたリスク評価を行い、リスク管理計画を策定し、リスクマネジメント統括部門が管理体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、リスクマネジメントに関する研修、社内外のリスク事案の共有と対策立案等を実施、監督しております。

また、「緊急時対応規程」、「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書(BCP)」、「感染時マニュアル・対応フロー」および「災害対応マニュアル」の改定等、様々なリスクに適切に対処するための体制整備を図っております。

④ グループ会社経営管理

当社グループは、2022年2月に2024年までの中期経営計画を策定し、取締役会や経営会議での業績報告を通じて、グループ全体の業績を管理し、業務執行に係る重要な事項は、戦略会議(執行役員連絡会から名称変更)等で協議のうえ、取締役会や経営会議に付議するなど取締役の職務執行の効率化を図っております。

また、当社の取締役、執行役員またはそれに準ずるもの10名が子会社の取締役に、取締役1名、および監査等委員会室に所属する使用人1名が子会社の監査役に就任するとともに、子会社の経営に係る重要事項は戦略会議等にて協議しております。

⑤ 監査等委員会の監査の実効性確保

当社は、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や経営会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しております。

⑥ 財務報告の信頼性確保

取締役会にて決議した内部統制評価の基本計画書に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築するとともに、代表取締役および内部監査部門が整備、運用状況についての内部統制評価を実施し、取締役会にて報告しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

	^ +=		(単位・日/J口/
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I.流 動 資 産	40,493	I.流 動 負 債	28,382
現 金 及 び 預 金	26,394	量 掛 金	4,382
売 掛 金	8,151	1年内返済予定の長期借入金	7,700
棚 卸 資 産	2,989	リ ー ス 債 務	2,594
その他	2,965	未払法人税等	646
貸倒引当金	△6	契 約 負 債	757
Ⅱ.固定資産	85,375	賞 与 引 当 金	28
(1)有形固定資産	46,512	役員賞与引当金	57
建物及び構築物	11,533	株主優待費用引当金	164
機械装置及び運搬具	1,284	そ の 他	12,052
工具、器具及び備品	4,505	Ⅱ.固定負債	49,665
土 地	9,591	長期借入金	14,900
リース資産	19,323	リース債務	26,010
建設仮勘定	275	繰 延 税 金 負 債	3,610
(2)無形固定資産	17,161	株式給付費用引当金	651
の れ ん	5,205	役員株式給付引当金	40
施設運営権	11,237	資産除去債務	4,156
その他	718	そ の 他	296
(3)投資その他の資産	21,700	負 債 合 計	78,048
投資有価証券	6,214	(純資産の部)	
差入保証金	14,316	I.株 主 資 本	46,173
繰延税金資産	848	(1)資 本 金	17,830
その他	323	(2)資本剰余金	26,767
貸倒引当金	△1	(3)利益剰余金	2,698
		(4)自己株式	△1,122
		Ⅱ. その他の包括利益累計額	1,648
		その他有価証券評価差額金	1,648
		純 資 産 合 計	47,821
資 産 合 計	125,869	負債純資産合計	125,869

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

		科					金	額
売			高					138,940
売	上	原	価					42,381
		売	上	総	利	益		96,559
販	売 費 及 び	一般 管	理 費					90,485
		営	業		利	益		6,074
営	業外		益					
		受	取	配	当	金	44	
		持 分		よる	投 資 利	益	47	
		協	賛	金	収	入	174	
		そ		\mathcal{O}		他	200	467
営	業外		用					
		支 そ	払		利	息	1,163	
				\mathcal{O}		他	111	1,275
		経	常		利	益		5,266
特	別	利	益					
		受	取	補	償	金	130	130
特	別	損	失	BA			50.4	
		固氮		産 除	売 却	損	504	
		減	損	70 AV	損	失	768	4.000
		店		别 鎖		失	19	1,292
١,_		税金		整 前 当	期純利	益	0.45	4,103
	人税、住民和						965	
法	人 税 等						△897	68
当	期料		益					4,035
	配株主に帰属							
親会	社株主に帰属	する当期終	叫利益					4,035

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

						<u> </u>
			株	主 資	本	
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023 年 1 月 1 日 残 高		17,830	26,767	△584	△976	43,036
(連結会計年度中の変動額)						
剰 余 金 の 配 当		_	_	△752	_	△752
親会社株主に帰属する当期純利益		_	_	4,035	_	4,035
自己株式の取得		_	_	_	△185	△185
自 己 株 式 の 処 分		_	_	_	38	38
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計		_	_	3,283	△146	3,136
2023 年 12 月 31 日 残 高		17,830	26,767	2,698	△1,122	46,173

	その他の包括	舌利益累計額		
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2023 年 1 月 1 日 残 高	1,256	1,256	515	44,808
(連結会計年度中の変動額)				
剰 余 金 の 配 当	_	_		△752
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_		4,035
自己株式の取得	_	_		△185
自己株式の処分	_	_	_	38
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	391	391	△515	△123
連結会計年度中の変動額合計	391	391	△515	3,012
2023 年 12 月 31 日 残 高	1,648	1,648	_	47,821

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤルフードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、ハイウェイロイヤル(株)、アールエヌティーホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株) なお、ハイウェイロイヤル(株)は、当連結会計年度において、当社が議決権の5.01%相当の株式を取得し完全子会社としております。また、同社は2024年1月1日付で、ロイヤルコントラクトサービス(株)(連結子会社)に吸収合併されております。

(2) 非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.、Royal Food Services (Singapore) Pte. Ltd. (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類において重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 4社

関連会社の名称

双日ロイヤルカフェ(株)、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、 双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)、ジャルロイヤルケータリング(株)

(持分法適用の範囲の変更)

上記のうち、双日ロイヤルカフェ㈱は、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd., Royal Food Services (Singapore) Pte. Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、小規模会社であり、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちハイウェイロイヤル㈱の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) によることとしております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚制資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。ただし、食品事業で使用する資産については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

施設運営権

20年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属 する各科目に含めて表示しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑤ 株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

当社の取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計ト基準

① 飲食サービスの提供

主に外食事業、コントラクト事業において、様々な業態による飲食サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客に対するテーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で収益を認識しております。

飲食サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント(以下、「他社ポイント」という。)を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、飲食サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

② 商品の販売

主にコントラクト事業における高速道路サービスエリア・パーキングエリアの売店において、様々な商品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該

引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の商品の販売については他の当事者が関与をしていることから本人代理人の判定をしております。これらの商品販売のうち、商品が顧客に提供される前に当社グループが商品を支配しておらず、代理人に該当する場合には、当該他の当事者により商品が提供されることが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

③ 宿泊サービスの提供

ホテル事業において、宿泊サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客の宿泊する滞在期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

ホテル事業においては、独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対する宿泊サービスの利用料金等に応じて、ポイントを付与しております。

当該制度に基づき付与したポイントは将来の宿泊料金等の対価として使用されるため、 履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎と して取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

宿泊サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント(以下、「他社ポイント」という。)を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、宿泊サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

④ 製品の販売

食品事業において、グループ外企業向けの「業務食」及び家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」などの製品の販売を行っております。これらの製品販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の製品の販売については、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引を行っております。これら有償受給取引のうち、顧客が支給材の買戻し義務を有していると判断される場合には、製品の加工を行うことが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から原材料等の受給額を差し引いた純額で収益を認識しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② のれんの償却方法 のれんの償却については、20年間の定額法によっております。
 - ③ グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

- 1. 店舗の有形固定資産に関する減損
 - (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産46,512百万円を計上しており、主に外食事業におけるレストラン店舗及びホテル事業におけるホテル店舗等の店舗用固定資産であります。また、当連結会計年度の連結損益計算書において総額768百万円の減損損失を計上しており、主に上記店舗用有形固定資産に係る減損損失であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 減損損失の認識の判定については、減損の兆候がある店舗について将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産の簿価を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。

2. のれん及び施設運営権の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん5,205百万円及び施設運営権11,237百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等(以下、「SA・PA」という。)を運営するハイウェイロイヤル㈱(以下、「HWY」という。)の株式を、株式取得の相手先であるコンパスグループ・ジャパン㈱との合弁契約の株主間協議に係る条項に基づき、当社が前連結会計年度末までに議決権の94.99%を取得しHWYを連結子会社とした際、及び当連結会計年度に議決権の5.01%を

取得しHWYを完全子会社とした際にそれぞれ計上したものであります。

HWYに対する投資については、企業結合日において、契約に基づきHWYがSA・PA を運営する権利(施設運営権)を無形資産として識別するほか、HWYの資産及び負債を時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有するHWY株式の企業結合日における時価との差額をのれんとして処理しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び施設運営権については、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産を資産グループの単位としております。また、のれん及び施設運営権の金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定した上で、減損損失の認識の判定において、全体の将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産の簿価を下回る場合には減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度において、のれん及び施設運営権の減損損失は認識しておりません。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品1,339百万円仕掛品0百万円原材料及び貯蔵品1.649百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうち、856百万円は店舗棚卸資産であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

83,473百万円

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

265百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」は、建物及び構築物除売却損107百万円、機械装置及び運搬具除売却損5百万円、工具、器具及び備品除売却損17百万円、土地売却損81百万円、無形固定資産(ソフトウェア)除売却損0百万円並びに固定資産の除去に要した費用292百万円であります。

2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失768百万円を計 上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位:百万円

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 連結子会社3社 (19店舗)	 建物及び構築物 工具、器具及び備品	224 47	東京都新宿区ほか
工場 連結子会社 1 社 (2 製造ライン)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	163 320 11	千葉県船橋市

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。
- (2) 工場の製造ラインにつきましては、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計トしております。

なお当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位:株

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数
普通株式 A種優先株式	49,861,862 3,000		_	49,861,862 3,000

2. 自己株式の数に関する事項

単位:株

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	
	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	末の株式数	
普通株式	614,677	63,732	25,400	653,009	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」及び 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀 行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首496,300株、当連結会計年度末534,200 株)が含まれております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加63,732株は、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として取得したことによる増加63,300株、単元未満株式の買取りによる増加432株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少25,400株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E SOP) に基づく従業員への給付等による減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2023年3月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 497,434,850円 (1株当たり配当金額10円00銭)

配当の原資 利益剰余金

基準日2022年12月31日効力発生日2023年3月30日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が所有する当社株式に対する配当金4.963.000円が含まれております。

株式の種類 A種優先株式

配当金の総額 255,000,000円 (1株当たり配当金額85,000円00銭)

配当の原資 利益剰余金

基準日2022年12月31日効力発生日2023年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年3月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 994.861.060円 (1株当たり配当金額20円00銭)

配当の原資 利益剰余金

基準日2023年12月31日効力発生日2024年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」及び業績 連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀 行(信託 E口)が所有する当社株式に対する配当金10.684,000円が含まれております。

株式の種類 A種優先株式

配当金の総額 255,000,000円 (1株当たり配当金額85,000円00銭)

配当の原資利益剰余金

基準日2023年12月31日効力発生日2024年3月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の純額

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 (注)	7,838百万円
減価償却超過額	1,893百万円
減損損失	1,851百万円
資産除去債務	1,494百万円
投資有価証券評価損	1,237百万円
資産調整勘定	988百万円
土地評価損	78百万円
その他	2,123百万円
繰延税金資産小計	17,507百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△7,242百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,287百万円
評価性引当額小計	△15,530百万円
繰延税金資産合計	1,976百万円
繰延税金負債	
施設運営権時価評価差額	△3,887百万円
その他有価証券評価差額金	△384百万円
資産除去債務対応費用	△325百万円
その他	△142百万円
繰延税金負債合計	△4,739百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位: 百万円

△2,762百万円

							<u>т</u> п/л/
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	_	15	34	5		7,784	7,838
評価性引当額	_	△15	△34	△5		△7,188	△7,242
繰延税金資産			_		_	596	596

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っ
 - ておりません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により借入を行っておりますが、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(相手先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引 時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務 状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券 に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関 係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
 - ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理 当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価 や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するととも に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用 することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

									単位:白力円
							連結貸借対照表計上額	時価	差額
1	投	資	有	価	証	券	3,066	3,066	_
2	差	入	1	呆	証	金	14,316	13,290	△1,025
j	資		産			計	17,382	16,357	△1,025
1	長	期借	入	金	(*	1)	22,600	22,581	△18
2	IJ	ース	債	務	(*	2)	28,604	31,606	3,002
Í	負		債			計	51,204	54,188	2,983

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(※3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対 照表計上額は以下のとおりであります。

					里位:白力円_
		区分			連結貸借対照表計上額
非	上	場	株	式	3,147

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成され

る当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した

時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

単位:百万円

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価						
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券							
株式	3,066	_	_	3,066			
資 産 計	3,066	_	_	3,066			

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 単位:百万円

区分	時価						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
差入保証金	_	13,290		13,290			
資 産 計	_	13,290	_	13,290			
長期借入金	_	22,581	_	22,581			
リース債務	_	31,606	_	31,606			
負 債 計	_	54,188		54,188			

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(リース取引に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残 高相当額

単位:百万円

			取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	及で	び構築物	24,861	20,042	19	4,800
	合	計	24,861	20,042	19	4,800

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,208百万円
1年超	5,821百万円
	7,029百万円

リース資産減損勘定の残高

8百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料1,608百万円リース資産減損勘定の取崩額10百万円減価償却費相当額1,043百万円支払利息相当額271百万円減損損失一百万円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
 - ① 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内3,837百万円1年超45,325百万円合計49.162百万円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位:百万円

		報告セグメント				その他	
	外食事業	コントラ クト事業	ホテル 事業	食品事業	計	(注)	合計
売上高							
ロイヤルホスト	40,176	_	_	_	40,176	_	40,176
てんや	10,980	_	_	_	10,980	_	10,980
外食専門店等	9,950	_	_	_	9,950	_	9,950
空港ターミナル店舗	_	8,310	_	_	8,310	_	8,310
高速道路店舗	_	22,838	_	_	22,838	_	22,838
事業所内店舗等	_	12,096	_	_	12,096	_	12,096
ホテル	_	_	29,234	_	29,234	_	29,234
工場・購買物流等	_	_	_	4,873	4,873	_	4,873
その他事業収益	_	_	_	_	_	54	54
顧客との契約から 生じる収益	61,107	43,245	29,234	4,873	138,460	54	138,515
その他の収益	27	8	165	_	201	222	424
外部顧客への売上高	61,134	43,254	29,400	4,873	138,662	277	138,940

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の 事業であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な 事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記 載のとおりです。

- 3. 当期及び翌期の収益の金額を理解するための情報
 - (1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

単位:百万円

	当連結会計年度(期首) (2023年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,551	8,151
契約負債	781	757

- (注) 1. 契約負債は、主に当社グループが付与した自社ポイント及び当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
 - 2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は377百万円であります。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客に付与した自社ポイントに係る残存履行義務は、ポイントが使用されるにつれて今後 1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。また当社が発行した商品券に 係る残存履行義務は、商品券が使用されるにつれて今後1年から6年の間で収益を認識する ことを見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、17年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

905.66円

2. 1株当たり当期純利益金額

76.82円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J−ESOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

優先株式の取得及び消却

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議しております。

(1) 取得の内容

① 取得する株式の種類	A種優先株式
② 取得する株式の総数	3,000株
③ 株式の取得価額	1 株につき1,023,224円
④ 株式の取得価額の総額	3,069,672,000円
⑤ 取得予定日	2024年4月9日

(2) 消却の内容

① 消却する株式の種類	A種優先株式
② 消却する株式の総数	3,000株
③ 消却予定日	2024年4月9日

(その他の注記)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」という。)を導入しております。 J-ESOPは、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「J-ESOP信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

J-ESOP信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とJ-ESOP信託は一体であるとする会計処理を採用しており、J-ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、J-ESOP信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日(2023年12月31日)現在において、J-ESO

P信託が所有する当社株式の帳簿価額は722百万円、株式数は470.900株であります。

2. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議及び2023年3月29日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT」という。)を導入しております。BBTは、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(以下「取締役等」という。)に対して役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役等に対して給付する株式及び金銭については、予め設定した信託(以下、「BBT信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。BBT信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とBBT信託は一体であるとする会計処理を採用しており、BBT信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、BBT信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日(2023年12月31日)現在において、BBT信託が所有する当社株式の帳簿価額は184百万円、株式数は63,300株であります。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	<u> </u>
I. 流動資産	30,566	I. 流 動 負 債	13,672
I. 流 動 資 産 現 金 及び 預 金	25,502	1年内返済予定の長期借入金	7,700
現金及び預金 前 払 費 用	62	未 払 金	495
関係会社短期貸付金	5,032	未 払 金 未 払 費 用	267
未 収 入 金	152		111
その他	15		54
	△198	未払法人税等 契約負債 預り金	4,491
質 倒 引 当 金		関 り 並 賞 与 引 当 金	
Ⅱ.固定資産	45,818		26
(1) 有形固定資産	10,537	役員賞与引当金	57
建物	2,933	株主優待費用引当金	415
構築がまる。	14		52
(1) 有 形 固 定 資 産 理 物 物	0	Ⅱ. 固 定 負 債 🥋	15,836
車「両」運」搬」具	1	長期借入金	14,900
工具、器具及び備品	_ 267	リース債務	15
土地	7,175	長期預り保証金	141
リース資産 建設仮勘定	21	繰延税金負債	422
建設し仮り勘定	123	株式給付費用引当金	38
建設 仮勘定 (2) 無形 固定資産	465	役員株式給付引当金	40
借地権	26	資産除去債務	238
ソフトウエア	167	そ の 他	38
その他	271	負 債 合 計	29,508
(3) 投資その他の資産	34,815	(純資産の部)	
投資有価証券 関係会社株式	3,415	I. 株 主 資 本 (1)資 本 金	45,228
関係会社株式	22,314	(1)資 本 金	17,830
出資金	0	(2)資本剰余金	26,587
関係会社長期貸付金	7,954	資本準備金	11,590
差入保証金	3,881	その他資本剰余金	14,997
関係会社長期貸付金 差 入 保 証 金 長 期 前 払 費 用 そ の 他 貸 倒 引 当 金	1	(3)利益剰余金	1,933
その他	33	その他利益剰余金	1,933
貸 倒 引 当 金	△2,786	繰越利益剰余金	1,933
		(4)自己株式	△1,122
		Ⅱ. 評価・換算差額等	1,648
		│ その他有価証券評価差額金	1,648
		純 資 産 合 計	46,876
資 産 合 計	76,385	負債純資産合計	76,385

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

		科				金	額
営	業	収	入				
		関 係	会 社 受 取	配 当	金	1,296	
		関係を	会社受取口イ	ヤリテ	1	3,334	
		関 係	会社不動方	産 賃 貸	料	569	
		そ	\circ		他	159	5,359
販	売費及び-	- 般管理	₫ 費				4,823
		営	業	利	益		536
営	業外	収	益				
		受	取	利	息	284	
		受	取配	当	金	44	
		そ	\mathcal{O}		他	49	378
営	業外	費	用				
		支	払	利	息	191	
		そ	\mathcal{O}		他	29	221
		経	常	利	益		693
特	別	利	益				
		貸倒	引 当 金	戻 入	額	2,341	2,341
特	別	損	失				
		固定	資 産 除	売 却	損	114	
		関 係	会 社 株 式	評 価	損	1,136	1,251
		税 引	前 当 期	純 利	益		1,783
法ノ	人税、住民税	経及び事業	業税			△38	
法	人 税 等	調整	額			85	46
当	期 純	利	益				1,736

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

					V 1	-IT . [[]])
		株	主	資	本	
		資	本 剰 余	金	利益乗	割 余 金
	資 本 金	資 本準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金合計
2023 年 1 月 1 日 残 高	17,830	11,590	14,997	26,587	949	949
(当 期 変 動 額)						
剰 余 金 の 配 当	_	_	_	_	△752	△752
当 期 純 利 益	_	_	_	_	1,736	1,736
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_
当期変動額合計					984	984
2023 年 12 月 31 日 残 高	17,830	11,590	14,997	26,587	1,933	1,933

	株 主	資 本	評価・換算差額等	純 資 産
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
2023 年 1 月 1 日 残 高	△976	44,391	1,256	45,647
(当期変動額)				
剰 余 金 の 配 当		△752	_	△752
当 期 純 利 益	_	1,736	_	1,736
自己株式の取得	△185	△185		△185
自己株式の処分	38	38	_	38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			391	391
当期変動額合計	△146	837	391	1,228
2023 年 12 月 31 日 残 高	△1,122	45,228	1,648	46,876

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

- (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計 ト基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており ます。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 株主優待費用引当金 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事 業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しておりま す。
- (5) 株式給付費用引当金 従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金 取締役及び執行役員(以下「取締役等」という。) に対する将来の当社株式の給付に備え るため、役員株式給付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の給 付見込額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料であります。これらは、契約内容に応じた経営指導を行うことで履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等額で収益を認識しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式に関する評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式であり、関係会社株式22,314百万円のうち15,712百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等を運営する持分比率100%の子会社ハイウェイロイヤル㈱(以下、「HWY」という。)の株式に係る投資簿価であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については取得原価を貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行っております。HWY株式については超過収益力等を見込んで取得しており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の持分相当額を実質価額としております。当事業年度において実質価額に著しい低下は認められないことからHWY株式の減額は行っておりません。

HWY株式の実質価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローの割引現在価値は顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコスト等の見通しが重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用される割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

11,163百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

短期金銭債権総額 62百万円、長期金銭債権総額 117百万円 短期金銭債務総額 4,502百万円、長期金銭債務総額 56百万円

3. 偶発債務

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

(1) ロイヤル㈱の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行って おります。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は1年であり、月額リー ス料は58百万円であります。 (2) アールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので20年であり、月額賃借料総額は39百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

営業収入

49百万円

販売費及び一般管理費

1.979百万円

営業取引以外の取引高

289百万円 (注)

- (注) 利息の受取及び支払などであります。
- 2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業 ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位:株

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末	
	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数	
普通株式	614,677	63,732	25,400	653,009	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」及び 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀 行(信託E□)が所有する当社株式(当事業年度期首496,300株、当事業年度末534,200株)が含 まれております。
 - 2. 普通株式の自己株式数の増加63,732株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として取得したことによる増加63,300株、単元未満株式の買取りによる増加432株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式数の減少25,400株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」に基づく従業員への給付等による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	168百万円
関係会社株式評価損等	6,136百万円
減損損失	206百万円
投資有価証券評価損	177百万円
土地評価損	78百万円
その他	2,091百万円
繰延税金資産小計	8,858百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△168百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,690百万円
評価性引当額小計	△8,858百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△384百万円
資産除去債務対応費用	△7百万円
その他	△30百万円
繰延税金負債合計	△422百万円
繰延税金負債の純額	△422百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

			資本金		議決権等					1	
種類	会社等 の名称	所在地	^{貝本並} 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	・ 議決権寺の所有の所有の所有の所有の所有の制合	関連当 事者と の関係	I	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ロイヤル㈱	福岡市博多区	100	食品事業	100.0% (—%)	資金貸借、 工場賃貸、 賃借料等の 支払保証、 等	注1	短期資金預り	176	預 り 金	2,561
								預り金利息の支払	1	_	_
							注2	賃借料等の 支払保証	_	_	_
	ロ イ ヤ ル フードサービス㈱	東京都世田谷区	100	外食事業		資金貸借、 店舗賃貸、 役員の兼任、 等	注3	ロイヤリティの受取	1,514	_	_
							注4	貸付の実行	1,863	関係会社短期貸付金	2,367
								貸付金の回収	2,539	関係会社長期貸付金	3,755
								貸付金利息の受取	86	_	_
	ロ イ ヤ ル コントラクトサービス㈱	東京都世田谷区	100	コントラクト事業	100.0% (—%)	資金貸借、等	注3	ロイヤリティの受取	773	_	_
							注1	短期資金預り	39	預 り 金	906
								預り金利息の支払	0	_	_
							注4	貸付金の回収	877	関係会社短期貸付金	837
										関係会社長期貸付金	1,211
								貸付金利息の受取	43	_	_
	アールエヌティー ホ テ ル ズ (㈱)		100	ホテル事業	92.0% (—%)	資金貸借、 賃借料等の 支払保証、 等	注3	ロイヤリティの受取	717	_	_
							注4	貸付の実行	285	関係会社短期貸付金	1,498
								貸付金の回収	1,441	関係会社長期貸付金	2,376
								貸付金利息の受取	77	_	_
							注5	賃借料等の 支払保証	_	_	_
	ロ イ ヤ ル マネジメント㈱		100	全社 (共通) (グループ会社への 間接業務の提供)	100.0% (—%)	資金貸借、 間接業務 の委託、 等	注6	業務委託料の支払	1,798	_	
関連会社	ケイ・アンド・ アール・ホテル デベロップメント㈱	千葉県市川市	100	ホテル事業	49.0% (—%)	資金貸借、等	注4	貸付の実行	264	関係 会社短期貸付金	171
								貸付金の回収	392	関係。会社 長期貸付金	612
								貸付金利息の受取	12	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 賃借料等の支払保証は、ロイヤル㈱の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等の支払保証であります。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は1年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (注3) ロイヤリティは、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用 許諾、間接業務の提供などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注4) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支 払保証であります。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので20年で あり、月額賃借料総額は39百万円であります。
- (注6) 業務委託料は、業務委託契約に基づき、当社がロイヤルマネジメント㈱に委託する、自社又は関係会社の間接業務などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注7) 子会社への貸倒懸念債権に対し2,575百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注8) 関連会社への貸倒懸念債権に対し408百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 注)議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

886.46円

2. 1株当たり当期純利益金額

30.10円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の 基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

優先株式の取得及び消却

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式の全部につき、当社定款第13条の2の規定に基づく取得、当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議しております。

詳細は、連結注記表「(重要な後発事象に関する注記)」に記載の通りです。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

(その他の注記)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、 $\lceil J-ESOP \rceil$ という。)を導入しております。 J-ESOP は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、 $\lceil J-ESOP$ 信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

J-ESOP信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とJ-ESOP信託は一体であるとする会計処理を採用しており、J-ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、J-ESOP信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末日(2023年12月31日)現在において、J-ESOP信託が所有する当社株式の帳簿価額は722百万円、株式数は470,900株であります。

2. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議及び2023年3月29日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT」という。)を導入しております。BBTは、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(以下「取締役等」という。)に対して役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役等に対して給付する株式及び金銭については、予め設定した信託(以下、「BBT信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。BBT信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社とBBT信託は一体であるとする会計処理を採用しており、BBT信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、BBT信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末日(2023年12月31日)現在において、BBT信託が所有する当社株式の帳簿価額は184百万円、株式数は63,300株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 □ 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切 な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。 以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 桐 光 康業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 泰 広業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担 等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等 における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な 書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及 び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び 監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を 受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 冨 永 真 理 印

監査等委員 石 井 秀 雄 ⑩

監査等委員 中山 ひとみ 印

監査等委員 梅澤 真由美 印

(注) 監査等委員石井秀雄、中山ひとみ及び梅澤真由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に 規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 1.場 所 福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡 4階 国際会議場 電話 (092)725-9111(代表)
- 2. 交通のご案内 地下鉄空港線 天神駅から徒歩5分(16番出口直結) 地下鉄七隈線 天神南駅から徒歩7分(5番出口) 西鉄天神大牟田線 西鉄福岡(天神)駅から徒歩10分 バス停「アクロス福岡・水鏡天満宮前」から徒歩0分

